

【患者さんへのご案内】

◇一般名処方に記載について

当院では、後発医薬品の使用促進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた取り組みなどを実施しています。

現在、一部の医薬品について十分な供給が難しい状況が続いています。

保険薬局において、銘柄によらず供給・在庫の状況に応じて適切に医薬品を提供する目的で処方箋には、医薬品の銘柄名ではなく、一般名(成分名)を記載する取り組みを行っております

お薬についてご不明な点やご心配なことなどがありましたらお気軽に医師にご相談ください。

病院長

JCHO 中京病院